平成 28 年 7 月 7 日

株主各位

徳島県徳島市川内町加賀須野 1069 番地 23
株式会社フィット
代表取締役社長　鈴江　崇文

基準日設定公告

当社は、平成 28 年 8 月 30 日に開催予定の定時株主総会において、権利を行使することができる株主を確定するため、基準日を平成 28 年 7 月 21 日（木曜日）と定め、同日最終の株主名簿に記載又は記録された株主をもって、その議決権の行使及び剰余金の配当の支払を受けることのできる株主と定めましたので公告いたします。

株主名簿管理人　同事務取扱場所
東京都千代田区丸の内一丁目 4 番 5 号
三菱 UFJ 信託銀行株式会社　証券代行部